

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第24期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500 - 9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 飯塚 久夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500 - 9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 飯塚 久夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月24日に提出した第24期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(9) ストックオプション制度の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(9)【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成23年11月18日の取締役会において、当社取締役に対し新株予約権を付与する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び平成23年11月18日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 」
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 」

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成23年11月18日の取締役会において、当社従業員の一部に対し新株予約権を付与する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び平成23年11月18日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 287名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。」
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。」

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成24年6月22日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成24年6月22日の取締役会において、当社取締役に対し新株予約権を付与する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び平成24年6月22日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。」
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。」

(訂正後)

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成23年6月17日開催の定時株主総会において決議しました。その後、平成23年11月18日開催の取締役会において、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議しました。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び平成23年11月18日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、平成23年11月18日開催の取締役会において、当社従業員の一部に対しインセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議しました。

決議年月日	平成23年11月18日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 287名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成24年6月22日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成23年6月17日開催の定時株主総会において決議しました。その後、平成24年6月22日開催の取締役会において、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議しました。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び平成24年6月22日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。